

|       |  |
|-------|--|
| 業 種   | 海運（旅客）   |
| 取組分野  | 安全重点施策の確実な実施等  |
| テ ー マ | 経営トップのリーダーシップのもと、本社経営管理部門と現場とが一体となった事故防止の取組  |
| 取組の狙い | 一向に減らない車両誘導時の接触事故撲滅のため、現場において、誘導案内に関する課題を具体的かつ詳細に把握し、本課題の解決・改善に直結する事故防止策を検討する。そして、現場で検討された事故防止策を本社が吸い上げ、安全重点施策に盛り込んで全社レベルで取り組むことにより事故防止の促進を図る。   |
| 具体的内容 | <p>阪九フェリー株式会社では、以前は、車両甲板における車両誘導時の接触事故が年間40～50件発生しており、注意喚起等を実施しても、事故は減らなかった。</p> <p>このような状況を打破すべく事故発生の要因や車両誘導時の課題の把握結果に基づき、利用者に対して安全啓発活動を実施するという積極的な取組が現場から提案された。当該提案を本社経営管理部門が吸い上げ、平成21年度の安全重点施策に盛り込み、経営トップのリーダーシップのもと、経営管理部門から現場までが一体となって徹底した事故防止に取り組んだところ、当該事故を年間10数件程度まで減少させることに成功した。</p> <p>具体的な活動内容は以下の通り。</p> <p>1. 現場における事故発生要因と課題の把握及び事故防止策の提案</p> <p>① 現場において、事故原因を明らかにするために、事故発生時に、「何が問題（原因）で事故が起きたのか」の聞き取りを全ドライバーに対して詳細に実施</p> <p>② 回答の分類・整理結果から、「笛の合図が聞こえなかった」、「笛は聞こえたが合図がわからなかった」等の声が多いことを把握</p> <p>③ 上記結果から、「確実に窓を開けてもらうこと」と「笛による合図（誘導）の方法を知ってもらうこと」が課題であると認識</p> <p>④ 上記認識のもと、事故防止策として、運送会社への文書通達と各港でドライバーに対してリーフレットを手渡すことを本社に提案</p> |



|       |   |
|-------|---|
|       | <p>2. 本社における安全重点施策の策定と実施及び効果の把握</p> <p>① 運航管理者らが現場からの上記提案を吸い上げ、車両接触事故の防止を重点施策に盛り込み、現場のみならず営業など全社を挙げて徹底的に取り組むことを決定</p> <p>② 安全重点施策の目標を達成するため以下の取組計画(活動)を策定し、徹底した取組を実施</p> <p>a) 運送会社に対しての「窓開けの徹底と誘導方法」に関する文書通達のみならず営業担当等による往訪しての説明を実施</p> <p>b) 安全キャンペーン期間を設け、全て(3箇所)の港で「窓開けの徹底と誘導方法」について記載したリーフレットを乗組員、営業所員等、総出で各ドライバーに手渡し、協力依頼を実施</p> <p>③ 上記取組の実施状況を把握するとともに、効果は事故件数により評価され、当該結果は安全統括管理者や運航管理者の出席する会議体に報告</p> |
| 取組の効果 | <p>車両甲板における車両誘導時の接触事故件数を大幅に減少(年間40、50件→10数件)させることが出来たほか、徹底した取組は、社員の安全意識の向上に寄与した。</p>  |
| 事業者名  | <p>阪九フェリー株式会社 運航管理者 上野 進介<br/> [運輸事業に係る社員約255名]<br/> (連絡先: 093-481-6781)</p>  |